第 39 回　高千穂検定

1.目 的

神話と伝説の町、そして峡谷美を誇る高千穂町は、各地から多くの観光客の方々にお越しいただいております。

そこで、観光に携わる方や地域の皆様に、高千穂に残る神話や文化・観光施設などの知識を深めていただき、高千穂町の魅力を伝えることができる人材育成を目的に高千穂検定を実施いたしております。

また、高千穂検定は、高千穂観光ガイドの筆記試験も兼ねており、上級に合格され、尚且つ観光ガイド実地研修を受講いただきますと、有償ガイドとしてご活躍が可能です。

2.実施要項

等　　級　：　初級・中級・上級

※中級・上級については、申込書と出題問題は共通とし、合格点で等級が決定します。

等級	受検対象者	申込書	問題	試験レベル	合格点
初級	小学 3 年生以上	初級申込書	初級問題	基礎レベル	70 点以上
中級	中学生以上	中級/上級申込書	一般問題	通常レベル	50 点～69 点
上級	中学生以上 （観光ガイド人材）	中級/上級申込書	一般問題	通常レベル	70 点以上

実 施 日　：　令和 8 年 12 月 5 日（土）

申込締切り　令和 8 年 11 月 27 日（金）必着

開始時間　：　午前 9 時 30 分～11 時 00 分（試験時間 90 分）

※時間に余裕をもってお越しください。

会　　場　：　一般社団法人高千穂町観光協会　会議室（予定）

申込規定　：　初級は小学 3 年生から中級・上級は中学生から受検いただけます。

主　　催　：　一般社団法人　高千穂町観光協会

3.申込方法

電話もしくは、申込用紙にご記入いただき FAX でお申込みください。

また、直接、高千穂町観光協会にお越しいただいてもかまいません。

※団体で申込場合は、団体申込用紙がありますので、ご連絡ください。

TEL：0982-73-1800　FAX：0982-73-1239

4.申込にあたっての注意事項

●高千穂検定の上級に合格され、有償ガイドを希望の方は実地研修が必要です。

その際、別途研修料・登録料がかかります。詳細についてはお問い合わせ下さい。

〈以下の場合は受検できません〉

●受検申込者の書類または申込手続きが不十分で不備があった場合

受検料　●筆記試験　高校生以下は無料。
一般の方　1,000 円（税込み）
※受検当日、受付にて現金でお支払いください。

試験程度　●初級問題：小学生向けの基礎レベル 30 問
●一般問題：高千穂町内を観光案内できる知識レベル 50 問
当協会が販売している「高千穂検定テキスト」（税込 500 円）を基に出題
※テキストは令和 4 年 3 月に改正しています。
※観光ガイドの筆記試験を兼ねています。

合格基準　●筆記　100 点満点とし、初級問題は 70 点以上合格、一般問題は 50 点以上 69 点以下を中級合格、70 点以上を上級合格とする。
※講師による採点

合格発表　●令和 8 年 12 月 11 日（金）
※個人宛に合否の通知を発送します。
ただし、団体申込の場合は、ご希望がない限り代表者に発送いたします。

《個人情報の取扱いについて》

高千穂検定のお申し込みによって取得した個人情報は、試験の実施、受検者の円滑な受検・試験結果のお知らせ、受検履歴の管理等、当該検定試験の目的遂行に必要な範囲で使用いたします。また、申込者から収集した個人情報を申込本人の同意なしに、第三者に開示することは、当該検定試験の目的遂行に必要な業務を請け負う事業者等、試験実施に直接係わる事業者以外に原則としてありません。ただし、以下に該当する場合は、申込者本人の同意なしに個人情報を当該第三者に開示することがあります。

法令に基づき警察、裁判所等の国や地方の諸機関より開示をもとめられた場合。高千穂検定を主催する高千穂町観光協会の権利や財産を保護するため必要な場合。その他、申込本人が第三者に不利益を及ぼす等、開示するに当たり正当な事由がある場合。また、申込本人から試験のお申し込み時に取得した当該個人情報の開示請求があった場合は、適宜対応させていただきます。

〈申込・問い合せ先〉
一般社団法人　高千穂町観光協会
「高千穂検定」係
〒882-1101
宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井 809-1
担当：丹波由香・貝田雅明
TEL：0982-73-1800
FAX：0982-73-1239
Mail : info@takachiho-kanko.jp